

## アンケート事前意見一覧

## 修正した点

## 1. P2 の問 7 の選択肢 4「広報・啓発の充実」について

- ・4「広報・啓発の充実」について、広報と啓発を充実していくのではなく、啓発のための広報を充実させていくべきであることから、「啓発のための広報の充実」のほうが良いのではないか。

→「4. 啓発のための広報の充実」に修正いたしました。

## 2. P2 の成年後見制度の説明文について

修正前：「家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や契約を行う制度です」

修正後：「家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や福祉サービス等の契約を行う制度です」

→市民の皆様によりわかりやすく説明するため説明文を修正いたしました。

## 3. P4.5 の問 13、高齢者分野・障がい児・者分野の設問について

- ・高齢者分野と障がい児・者分野で共通する選択肢が挙がっているが、高齢者分野の選択肢⑨、災害時の避難支援についての選択肢が障がい児・者分野には挙げられていない。災害時の一人暮らしの避難支援は高齢者だけでなく、障がい者にも必要だと思う。

→避難支援に関しては、ご指摘の通り、障がい児・者分野においても重要な課題です。ほかにも難病患者なども含まれることから、障がい児・者分野の選択肢の中に災害時の避難支援について「⑳ 災害時の一人暮らし障がい児・者の避難支援等」という表記で追加いたしました。

ご審議いただきたい点

1. P2 の問 7 の選択肢 5「学校での福祉教育の充実」について

- ・上記の件について、学校ではすでに福祉教育を行っている。学校に視点を向けるのではなく、地域での活動を推進していくために必要なことを考えてもらうことが大切である。そのため、選択肢 5 を敢えて挙げる必要はないのでは。

→子どもの頃からボランティアについて学ぶことにより、大人になってボランティアに参加してもらいやすい等の効果があります。選択肢として挙げることについては必要性があると考えております。

2. P3 の問 10 の設問について

- ・この設問は成年後見制度そのものについての認識や一般的な必要傾向について聞いているのか。あるいは、回答者ご自身が成年後見制度で必要になる場合を聞いているのか。

→こちらの設問に関しましては、一般的な必要傾向を聞きつつ、回答者自身の立場としても聞かせていただいております。

### 3. P4 の問 13、高齢者分野の課題について

- ・「身近に頼れる家族や親族がいない高齢者のいわゆる『おひとり様問題』」を選択肢に追加してはどうか。

→高齢者の「おひとり様問題」につきましては、P4 の問 13 高齢者分野の課題の選択肢の②の「高齢者の孤立化や生活不安、閉じこもり」の部分に含まれていると考えています。

### 4. P6 の問 15 の選択肢 9「福祉情報の提供」について

- ・上記について、この設問の選択肢の 3・4・5・6・7・8・10・13・14 の項目に関する情報の提供の促進を意味しているのであれば、もう少し具体的にしたほうがよいのでは。ほかの選択肢とは少し違った性質の選択肢であるため、並列させるのであればもう少し工夫があったほうがよいのではないか。せっかく市として制度や機関等があるのに、市民は知らないことが多い。そういった部分を知ってもらえるような情報提供の促進が必要なのでは。

→選択肢 5「福祉情報の提供」はほかの選択肢で聞いているような分野ごとの内容ではなく、ほかの選択肢の内容をすべて含んだ部分の情報の提供の必要性を示しています。市民の皆様の意識を図るという点については、部分的な選択肢を挙げるよりも、全体的な意味を込めた選択肢のほうが伝わりやすいと考えております。表記は「福祉情報の提供」から「福祉情報の提供促進」へ修正を考えております。